

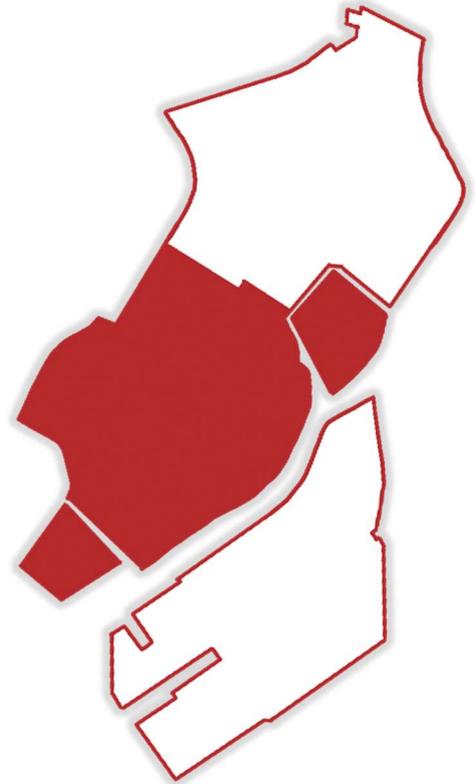
地域カルテ (京橋地域)

地域カルテとは・・・

人口をはじめとした基礎的な統計情報や地域の特徴、地域活動情報などをまとめたものです。

令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」の資料編に掲載したものを、中央区保健医療福祉計画推進委員会・地域福祉専門部会で毎年度協議のうえ、内容を更新しています。

区民や地域でさまざまな活動を行っている皆さまが、身近で起きている課題の解決や地域の将来をともに考える場合などにご活用ください。



地域カルテに関する問い合わせ先

中央区福祉保健部 管理課地域福祉推進係

〒104-8404 中央区築地1-1-1 電話:03(3546)5393 FAX:03(3248)1322

地域カルテ 京橋地域

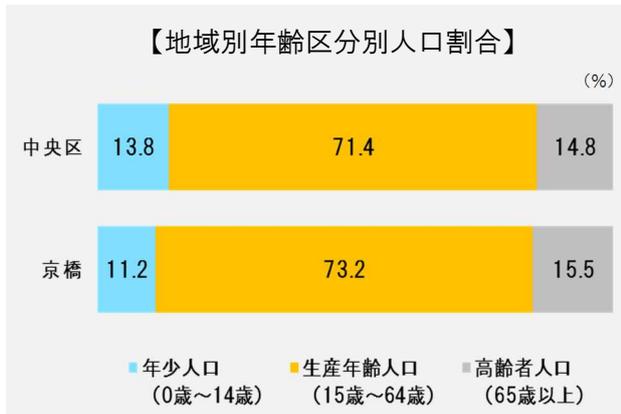


1 地域の概要

【地域の特徴】

ブランドショップや老舗の名店が軒を連ね、日本を代表する繁華街として多くの人から親しまれている銀座地区、中央区役所の所在地であり、食文化と観光の拠点である築地魚河岸や築地場外市場を中心とした築地地区、「解体新書」ゆかりの地であり、かつて外国人居留地が置かれていた明石町地区、印刷・製本業などが集積し、居住地域でもある新川地区など、住・商・工が混在しています。また、国の特別名勝・特別史跡に指定されている「浜離宮恩賜庭園」は都会のオアシスとして親しまれています。

3地域の中で総人口が最も少なく、年少人口の割合が最も低いという特徴がありますが、町別に見るとばらつきがあり、湊地区、明石町地区ではその割合は高くなっています。



	京橋地域	中央区全体
総人口	41,545人	171,419人
0歳~14歳	4,660人 (11.2%)	23,708人 (13.8%)
15歳~64歳	30,429人 (73.2%)	122,395人 (71.4%)
65歳以上	6,456人 (15.5%)	25,316人 (14.8%)
75歳以上 (再掲)	3,365人 (8.1%)	13,066人 (7.6%)

※住民基本台帳 令和4年1月1日現在



※浜離宮庭園地区は、住民がないため記載していない。
 ※住民基本台帳 令和4年1月1日現在

【地域のデータ】

		京橋地域	中央区全体	
面積		3.242km ²	8.276km ²	
人口	総人口	41,545 人	171,419 人	
	内外国人人口	1,992 人	8,062 人	
世帯	世帯数	25,697 世帯	96,535 世帯	
	世帯人員	1.62 人	1.78 人	
高齢者の 状況	要支援 1	193 人	749 人	
	要支援 2	176 人	622 人	
	要介護 1	267 人	1,078 人	
	要介護 2	229 人	847 人	
	要介護 3	181 人	742 人	
	要介護 4	173 人	622 人	
	要介護 5	123 人	410 人	
	要支援・要介護者数 合計	1,342 人	5,070 人	
	要介護認定率	20.72%	20.07%	
	高齢者単身世帯 ^{※1}	2,185 世帯	8,107 世帯	
	高齢者夫婦世帯 ^{※1}	942 世帯	3,882 世帯	
障害者の 状況	身体障害者手帳	769 人	2,984 人	
	愛の手帳	153 人	495 人	
	精神障害者保健福祉手帳	277 人	1,050 人	
	障害者手帳所持者数 合計	1,199 人	4,529 人	
	人口に占める割合 (手帳所持者数/人口(R4.4.1))	2.85%	2.63%	
	自立支援(精神通院)受給者数 ^{※2}	463 人	1,865 人	
難病患者医療費助成受給者数 ^{※3}	409 人	1,714 人		
虐待通報 状況	児童虐待通報件数 ^{※3}	75 件	418 件	
	障害者虐待通報件数 ^{※3}	1 件	4 件	
	高齢者虐待通報件数 ^{※3}	0 件	22 件	
組織・活動 の状況	町会数	61 町会	143 町会	
	自治会数	2 自治会	34 自治会	
	防災区民組織	組織数	53 組織	155 組織
		組織率	94.64%	92.26%
	高齢者クラブ数	13 クラブ	54 クラブ	
	民生・児童委員現員数(欠員数)	32 人(0 人)	109 (11 人)	
	青少年対策地区委員会数	8 委員会	19 委員会	
	青少年委員数	8 人	25 人	
	高齢者など地域見守り活動団体数 ^{※3}	3 団体	26 団体	
	あんしん協力員数 ^{※3}	23 人	215 人	
	見守り対象者数 ^{※3}	96 人	811 人	
	認知症サポーター数 ^{※3} (延べ人数)	311 人(7,130 人)	1,002 人(17,758 人)	
	ささえあいサポーター数	26 人	76 人	
	ふれあい福祉委員会数(うち休会数)	3 団体	13 団体(1 団体)	
	個人ボランティア登録数	17 人	^{※4} 75 人	
	虹のサービス	協力会員数	50 人	148 人
		利用会員数	37 人	115 人
	ファミリーサポート	提供会員数	55 人	^{※5} 281 人
		依頼会員数	379 人	1,798 人
両方会員数		16 人	117 人	
備考	<p>○ 令和4年4月1日現在(ただし、人口及び世帯数については令和4年1月1日現在)</p> <p>※1 (出典) 令和2年国勢調査</p> <p>※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための有効期間の自動延長による受給者は含まない。</p> <p>※3 令和3年度(令和4年3月末)時点</p> <p>※4 区外の24人を含む。 ※5 区外の7人を含む。 《資料》人口・世帯：住民基本台帳</p>			

2 施設マップ (令和4年4月現在)



※1 城東小学校 阪本小学校内へ一時移転中 (令和4年8月31日まで)
 ※2 城東小学校 改築期間中は、一時的に防災拠点を京橋区民館とします。
 ※3 京橋区民館 城東小学校改築期間中は、一時的に防災拠点とします。

□教育関係施設	●子ども・子育て支援関係施設	△高齢者関係施設
<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校 ・泰明小学校 ・中央小学校 ・明石小学校 ・京橋築地小学校 ・明正小学校 ・銀座中学校 ・聖路加国際大学 ・教育センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・築地児童館 ・新川児童館 ・子ども発達支援センター「ゆりのき」 	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋おとしより相談センター ・いきいき桜川（桜川敬老館）
◎障害者関係施設	♥医療施設	▲地域・集会施設
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター ・基幹相談支援センター ・障害者地域活動支援センター「ポケット中央」 ・知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖路加国際病院 ・国立がん研究センター中央病院 ・木挽町医院 ・京橋休日応急診療所 ・中央区休日応急歯科診療所 ・平日準夜間小児科診療（聖路加国際病院小児総合医療センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋区民館 ・京橋プラザ区民館 ・銀座区民館 ・新富区民館 ・明石町区民館 ・八丁堀区民館 ・新川区民館 ・京橋プラザコミュニティルーム ・湊コミュニティルーム ・築地あかつきコミュニティルーム ・京華コミュニティルーム ・新川コミュニティルーム
★文化施設	◎区役所、保健所など	■防災拠点
<ul style="list-style-type: none"> ・京橋図書館 ※1 ・築地社会教育会館 ・女性センター「ブーケ21」 ・環境情報センター ・郷土天文館「タイムドーム明石」※2 ・本の森ちゅうおう（令和4年12月4日開設予定）※3 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区役所 ・中央区保健所 ・中央区社会福祉協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校 ・泰明小学校 ・中央小学校 ・明石小学校 ・京橋築地小学校 ・明正小学校 ・銀座中学校 ・京橋プラザ ・京華スクエア

- ※1 京橋図書館は移転準備のため令和4年8月末から休館し、令和4年12月4日から本の森ちゅうおう内で開設予定です。
 ※2 郷土天文館は移転準備のため令和4年8月末から休館し、令和4年12月4日から郷土資料館として本の森ちゅうおう内で開設予定です。
 ※3 本の森ちゅうおうは、京橋図書館と郷土資料館が設置される複合施設です。

3 地域資源マップ (令和4年4月現在)



※表中のアルファベットは自治会の位置を示す。(7ページ参照)

◆ 町会・自治会（連合町会）

主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換など
- ・ 防災、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝いなど
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会などのイベント開催

町会・自治会名	該当区域	
京橋一の部 連合町会	八重洲二丁目北町会	八重洲二丁目 1・2 番
	八重洲二丁目中町会	八重洲二丁目 4～7 番
	八重洲二丁目南町会	八重洲二丁目 8～11 番
	京橋一丁目東町会	京橋一丁目 6～10 番
	京橋一丁目西町会	京橋一丁目 1～5 番
	京橋二丁目東町会	京橋二丁目 5～8 番
	京橋二丁目西町会	京橋二丁目 1～4 番
	京橋三丁目町会	京橋三丁目 1～7 番
	京橋宝一町会	京橋一丁目 11～19 番
	京橋宝二町会	京橋二丁目 9～18 番
	京橋宝三町会	京橋三丁目 8～14 番
京橋二の部 連合町会	銀座西一丁目町会	銀座一丁目 2 番の一部（高速道路下）、3～5 番
	銀座西二丁目町会	銀座二丁目 2～4 番
	銀座西三丁目町会	銀座三丁目 2・3 番
	銀座西四丁目町会銀友会	銀座四丁目 2・3 番
	銀座一丁目町会	銀座一丁目 2 番、6～11 番、12 番の一部（水谷橋公園のみ）
	銀座二丁目町会	銀座二丁目 5～9 番
	銀座三丁目町会	銀座三丁目 4～8 番
	銀座四丁目共和会	銀座四丁目 4～8 番
京橋三の部 連合町会	銀座西六丁目町会	銀座六丁目 2～7 番
	銀座西七丁目町会	銀座七丁目 2～6 番
	銀座西八町会	銀座八丁目 2～6 番
	銀座五丁目連合町会	銀座五丁目 1～10 番
	銀座六丁目町会	銀座六丁目 8～12 番
	銀座七丁目町会	銀座七丁目 7～11 番
	銀座八丁目町会	銀座八丁目 7～11 番
京橋四の部 連合町会	銀座一丁目東町会	銀座一丁目 12 番の一部（水谷橋公園を除く）、13～28 番
	銀座二丁目東町会	銀座二丁目 10～16 番
	銀座三丁目東町会	銀座三丁目 9～15 番
	銀座四丁目東町会	銀座四丁目 9～14 番
	銀座五丁目東町会	銀座五丁目 11～15 番
	銀座六・七丁目東町会	銀座六丁目 15～18 番、 銀座七丁目 14～18 番
	銀座六・七西町会	銀座六丁目 13・14 番、 銀座七丁目 12・13 番
	銀座八丁目東町会	銀座八丁目 12～21 番（自治会を除く）
京橋五の部 連合町会	新富町会	新富全域
	入船一丁目町会	入船一丁目全域
	入船二丁目町会	入船二丁目全域
	入船三丁目町会	入船三丁目全域
	湊一丁目町会	湊一丁目全域
	湊二丁目町会	湊二丁目全域

町会・自治会名		該当区域
京橋五の部 連合町会	湊三丁目町会	湊三丁目全域
	明石町町会	明石町全域
京橋六の部 連合町会	築地町自治会	築地一丁目、二丁目、三丁目全域
	築地四丁目町会	築地四丁目全域
	築地六丁目町会	築地六丁目 1～19 番
	築地六丁目南町会	築地六丁目 20～27 番
	築地七丁目町会	築地七丁目全域
京橋七の部 連合町会	八丁堀一丁目町会	八丁堀一丁目全域
	八丁堀二丁目東町会	八丁堀二丁目 20～30 番
	八丁堀二丁目西町会	八丁堀二丁目 1～19 番
	八丁堀三丁目東町会	八丁堀三丁目 18～28 番
	八丁堀三丁目西町会	八丁堀三丁目 1～17 番
	八丁堀四丁目東町会	八丁堀四丁目 5 番 11・12 号、8～14 番
	八丁堀四丁目西町会	八丁堀四丁目 1～4 番、5 番 3～9 号、6・7 番
京橋八の部 連合町会	新川一丁目東町会	新川一丁目 19～24 番、25 番 1～9 号、20 号、29 番 1～6 号、30・31 番
	新川一丁目西町会	新川一丁目 3 番 14～23 号、4～6 番、7 番 8～10 号、11 号の一部、9 番 8～12 号、10・11 番
	新川一丁目南町会	新川一丁目 9 番 7 号、12～14 番、15 番 6～15 号、25 番 10～19 号、26～28 番、29 番 7～13 号、32 番
	新川一丁目北町会	新川一丁目 1・2 番、3 番 1～13 号、33～36 号、7 番 1～5 号、11 号の一部、8 番、9 番 1～6 号、14 号、15 番 1～5 号、16～18 番
	新川二丁目霊一町会	新川二丁目 1～8 番、9 番 1～10 号
	新川二丁目越一町会	新川二丁目 9 番 11 号、10・11 番、18～22 番、28～32 番 (中央大橋下流側)
	新川二丁目越二町会	新川二丁目 12～17 番、23～27 番
自治会	築地浜離宮地区自治会	築地五丁目全域
	A 銀座ダイヤハイツ 自治会	銀座八丁目 15 番 10 号

◆ 防災区民組織

防災区民組織は、町会・自治会を母体とし、地域の防災力向上を図るとともに、万一の災害に備え、日頃から活動しています。

主な活動内容

【平常時】

- ・ 防災区民組織を中心とした防災訓練の実施
- ・ 高齢者、障害者などの支援、援助
- ・ 防災資器材の準備と整備点検
- ・ 災害時の避難方法、集合場所、避難所などの周知

【災害時】

- ・ 火災発生時の初期消火活動
- ・ 救出、救護活動
- ・ 防災関係組織との情報の収集、提供
- ・ 避難所などへの住民の誘導

組織名	組織名
京橋一之部防災隊	築地六丁目南町会防災区民組織
銀座西一町会防災区民組織	築地七丁目町会防災組織
銀座西二丁目町会防災区民組織	八丁堀一丁目町会防災区民組織
銀座西三丁目町会防災区民組織	八丁堀二丁目東町会防災区民組織
銀座西四丁目銀友会防災区民組織	八丁堀二丁目西町会防災区民組織
銀座一丁目町会防災区民組織	八丁堀三丁目東町会防災区民組織
銀座二丁目町会防災組織	八丁堀三丁目西町会防災区民組織
銀座三丁目町会防災区民組織	八丁堀四丁目東町会防災区民組織
銀座四丁目共和会防災組織	新川一丁目東町会防災区民組織
銀座西六丁目町会区民防災組織	新川一丁目西町会防災会
銀座西七丁目町会区民防災組織	新川南防災会
銀座西八町会区民防災組織	新一北町防災会
銀座五丁目連合町会区民防災組織	新川二丁目霊一町会防災組織
銀座六丁目町会防災組織	新川二丁目越一町会防災区民組織
銀座七丁目町会区民防災組織	新川二丁目越二町会防災区民組織
銀座八丁目町会防災組織	銀座ダイヤハイツ自治会防災区民組織
銀座一丁目東町会防災区民組織	リバーシティ 21 新川防災区民組織
銀座二丁目東町会防災区民組織	都営明石町アパート防災区民組織
銀座三丁目東町会防災区民組織	童心会（かえで川住宅防災会）
銀座四丁目東町会防災区民組織	
銀座五丁目東町会防災会	
銀座六・七丁目東町会防災会	
銀座八丁目東町会防災区民組織	
新富町会防災区民組織	
入船一丁目町会防災組織	
入船二丁目町会防災組織	
入船三丁目町会防災区民組織	
湊一丁目町会防災組織	
湊二丁目町会防災組織	
湊三丁目町会防災組織	
明石町防災区民組織	
築地町自治会防災区民組織	
築地四丁目防災区民組織	
築地六丁目町会防災区民組織	

◆ 高齢者地域見守り活動団体

高齢者地域見守り活動団体は、おとしより相談センター（地域包括支援センター）を中心に地域見守りネットワーク構築の一環として、ひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の団体が高齢者への声掛けや見守り活動を定期的に行っています。

団体名	活動内容
1. 秀和新川レジデンスあんしん協力員会	自宅訪問、街中での声掛け、新聞受け確認、緊急時の警察・消防などへの連絡、おとしより相談センターなどへの連絡
2. 築地七丁目町会あんしん協力員会	
3. 築地七丁目生活あんしん協力員会	

◆ ふれあい福祉委員会

ふれあい福祉委員会は、町会・自治会などの地域を単位とし、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、声掛けなどの安否確認、敬老お祝い会や福祉講座の開催などの活動を行っています。

委員会名	活動内容
1. 新富地区ふれあい福祉委員会	戸別訪問（10・3月）、お手紙作成
2. 湊一丁目地区ふれあい福祉委員会	戸別訪問（6・3月）、盆踊りへのマイホーム新川利用者・町会内高齢者招待（8月）、敬老祝い品個別配布（9月）、敬老お楽しみ会（11月）
3. 湊二丁目地区ふれあい福祉委員会	戸別訪問（誕生日花束プレゼント：毎月）、年末の見守り（12月末）

◆ 地域サロン

● 子ども・子育て向けのサロンなど

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (築地児童館内)	9時～17時（祝日など休館日あり） 築地児童館	親子のふれあい、仲間づくり、 子育て相談
2. あかちゃん天国 (新川児童館内)	9時～17時（祝日など休館日あり） 新川児童館	
3. ままと※	第1火曜10時～ 優つくり村中央湊 多目的室 年齢ごとの利用時間はWEBにて掲載	ヨガと工作、茶話会を通じた親子の交流と仲間づくり
4. 無料子どもそろばん教室	第4日曜16時半～18時半 新とみ	小学1年生～6年生を対象としたそろばん教室と夕食の提供
5. 無料子ども英会話教室	第3日曜16時半～18時半 新とみ	小学1年生～6年生を対象とした英会話教室と夕食の提供

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中（令和4年4月1日現在）

△ 高齢者向けのサロンなど

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け		
1. 湊カフェ※1	第2・第4木曜13時半～15時半 優つくり村中央湊1階多目的室	粋トレ、健康体操、脳トレ、健康吹き矢、参加者同士の交流など
2. 築地集いの場	第2・第4水曜10時～11時半 築地あかつきコミュニティルーム	粋トレ、脳トレ、朗読、季節の行事など
3. 八丁堀元気ひろば	第1・第3火曜13時半～15時半 京華スクエア町会会議室	粋トレ、ストレッチ、脳トレ、笑いヨガ、フラダンス、参加者同士の交流など
4. ふらっとルーム新川	毎週水曜13時半～15時半 新川区民館2号室	粋トレ、健康体操、健康吹き矢、早口言葉など
5. 銀座ぷらっとサロン	第1・第3水曜10時半～12時 京橋プラザコミュニティルーム	粋トレ、脳トレ、歌謡デ体操、モルック、参加者同士の交流など
6. サロンひまわり	第3土曜12時半～14時半 銀座区民館4階	手芸、交流
7. 明石町いきいき地域サロン	隔月1回16時～17時 都営明石町アパート集会室	調理などによる交流
介護者家族向け		
8. サンサンサロン	奇数月第3金曜14時～15時半※2 コーヒーラウンジアラジン	介護の悩みや不安の共有

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催場所に変更の可能性あり

※2 新型コロナウイルス感染症の状況により不定期で開催（開催場所に変更の可能性あり）

● 障害者向けのサロンなど

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. ポケット中央交流室	月・水・木 12時～19時 土・日・祝 12時～18時 障害者地域活動支援センター 「ポケット中央」内	（登録制）精神に障害のある方が、自分のペースで利用できる居場所 フラワーアレンジメントなどのプログラムに参加も可能

□ 外国人向けのサロンなど

(事前申込制 詳細はホームページをご覧ください。https://www.chuo-ci.jp/)

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. CCIEA 水曜日教室	毎月第1・第2・第3水曜18時半～20時(8月を除く) 女性センター「ブーケ21」	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
2. CCIEA 木曜日教室	毎月第1・第2・第3木曜10時～11時45分(8月を除く) 新富区民館	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
3. CCIEA 土曜日教室	毎月第2・第3・第4土曜10時～12時(8月は第2・第3土曜を除く) 新富区民館	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
4. 日本語コミュニケーション・パートナー	火曜(月3回)19時～20時半 新富区民館	外国人のための日本語教室 (初級から中級)
5. 銀座日本語教室	毎月第1・第2・第3水曜10時～11時半(8月を除く) 築地社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級から中級)
6. にほんご生活	毎週土曜14時～15時45分 築地教会別棟1階	外国人のための日本語教室 (レベルは問わない。)
7. 国際交流サロン	毎月1回(11月を除く年11回) 原則として土曜の午後 築地社会教育会館ほか	日本の文化などを体験できるイベントを通じての外国人と日本人による交流の場

◎ 誰でも参加できるサロンなど

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. 聖路加健康ナビスポット：るかなび	平日10時～16時 聖路加臨床学術センター1階	健康チェック、健康相談、健康に関する図書閲覧の場
2. こばとおもちやのとしょかん	第1・第3日曜13時～16時 中央区立子ども発達支援センター「ゆりのき」内	おもちゃで遊ぶなど、誰でものんびり過ごせる場所
3. 明石町カフェ※ (認知症カフェ)	家族交流会「サンサンサロン」と同時開催 京橋おとしより相談センター	認知症の人の見守りなど
4. せいか・オレンジ・カフェ※ (認知症カフェ)	開催日時は不定期 聖路加臨床学術センター1階 るかなび	医師・看護師の講話、質問タイム、体操、看護師の個別相談など
5. ゆっくりカフェ※ (認知症カフェ)	偶数月第2日曜14時～15時 優ゆっくり村中央湊	認知症の方がスタッフとして働くカフェ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中(令和4年4月1日現在)

4 地域福祉ワークショップ実施結果（令和4年3月9日開催）

グループワークのテーマ	地域の特徴・課題・必要なこと	地域や自分たちにできること
潜在しているニーズの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にどのように高齢者にどのように気づいてあげられるか。 ・気にかけること、おせっかいが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今必要なのは、おせっかいの「目」。地域にはいろいろな人が住んでいる。見守り、気づきを大切にし、おせっかいでも相手を気にかけることを大切にしたい。
見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながり方が分からない人もいる。 ・個人情報の取得が難しい。 ・町会の人員不足、高齢化が課題。 ・気軽に参加できる小さなコミュニティが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すゴールは世代を超えたつながり。子ども・子育て世代から高齢者まで、幅広い世代がつながっていける地域にしたい。
地域の担い手の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間人口が多く夜間人口が少ないという特徴。 ・地域住民、小中学校、PTA などの手助けが必要不可欠。 ・報酬など行政の支援も検討すべき。 ・お祭りやイベントを通じた楽しさ、やりがいが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できることをみんなで考え、活動を継続していくことが担い手の養成につながるのではないかな。 ・担い手がないのなら、今いる人が担い手となり、楽しさ、やりがいを大切に活動できるとよいだろう。

5 今後の方向性（地域のデータ分析・地域福祉ワークショップの意見等）

- 町会・自治会を母体とした防災区民組織の組織率が約 94.6%と高くなっています。防災への意識が高いことは地域の大きな強みとなります。地域防災をきっかけにより多くの方に地域活動に興味を持ってもらうことや、イベントなどを通して楽しさややりがいを知ってもらうことが地域づくりにつながると考えられます。
- 民生・児童委員を中心とした小地域のネットワークづくりなど住民主体の地域活動が少しずつ広がりを見せています。一人ひとりができることを考え活動を継続することで、こうした取組を地域に根付かせていくことが大切です。
- コロナ禍の今だからこそ、「おせっかいの目」を大切に、地域住民を気にかけることからはじめ、気軽に参加できる居場所づくりを通して、子育て世代から高齢者まで、幅広い世代につながる地域を目指します。

MEMO

考えてみませんか？住んでいるまちのこと

- わたしの住んでいるまち

(まちの由来、町会・自治会、学区域)

- まちの特徴

(ここが好き！自慢できる！ここが心配！こうだと良いな！)

- ご近所とのかかわり

(顔見知りの方やいざという時に頼れる方はいますか？)

- 地域とのかかわり

(まちのお祭りをご存じですか？地域活動に参加したことはありますか？)

始めてみませんか？明日からできること

- わたしの特技や経験

(子育てや介護を経験した、パソコンが得意、外国語が話せる、スポーツが好き)

- わたしにできること

(ご近所の方に挨拶をする、お祭りに参加する、特技や経験を生かして活動する)